

子どもが活動する場所の放射線量測定と実効ある対策の実施を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 25 号

受理年月日 平成 23 年 6 月 30 日

付託年月日 平成 23 年 7 月 1 日

陳情者

.

陳情原文 東京電力福島原発事故の影響により、江戸川区内をはじめ東京の東部地域で放射性物質の濃度が十分低いとは言えないことが、多くの区民等の測定で明らかになってきました。独自に線量計を購入し、近所の公園を測ってみたところ、砂場や芝生の上、木の茂みなどで毎時 0.3 ~ 0.4 マイクロシーベルトありました。東京の自然放射線の 3 倍から 4 倍の値です。貯水槽のある公園ではもっと高い数値も記録されました。

子どもはおとなに比べ、放射線への感受性が高いことが分かっています。事故から 3 ヶ月を経て、放射性物質は地表面に沈着していますが、子どもの目線はおとなよりも低いうえ、地面に近いところで遊ぶことも多く、子育て世代として放射性物質の影響を大変心配しています。

同じく放射線量が周辺に比べ高いと指摘されている葛飾区や千葉県東葛地域の自治体でも独自の放射線量測定が始まっています。

つきましては貴議会において、子どもが活動する公園等の放射線量測定とすみやかな公表とともに、被ばくを避ける実効ある対策を区に求めるよう、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 子どもが活動する公園、保育園・幼稚園の園庭、学校の校庭等のきめ細かな放射線量測定を地表面や子どもの目線である地上 50 センチの高さで定期的継続的に行い、結果をすみやかに公表すること。
- 2 測定の結果、線量が周囲より高い地点については、除染や一時的な利用停止などの実効ある対策をとること。